



INDEX

- ・農林水産省、飼養管理基準7項目の自主点検結果を公表..... 1
- ・高病原性鳥インフルエンザの防疫の徹底について..... 2
- ・鶏卵販売実績報告書等の記載について（注意点）..... 3
- ・公正マーク付きたまご プレゼントキャンペーン 第2弾 実施中
（鶏卵公正取引協議会）..... 4
- ・内閣府よりお知らせ 「メリットいっぱい マイナンバーカード」..... 5
- ・統計データ..... 6
- ・協会活動報告..... 7

農林水産省、飼養管理基準7項目の自主点検結果を公表

高病原性鳥インフルエンザの発生が止まらない。農林水産省は全国の養鶏場を対象に行った飼養衛生管理基準の自主点検結果を公表しました。

農林水産省の実施した自主点検の内容は、飼養衛生管理基準のうちの防疫の要となる7項目についての遵守状況であり、農林水産省は生産者の防疫措置の現状を把握し今後の防疫指導に活用するようです。

公表結果によると多くの項目で9割以上の遵守率であったものの、「衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用」及び「家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用」については9割未満の遵守率であり、この結果は今後の防疫措置に生かされます。

農林水産省と業界団体は既に2回の会合をもち、農林水産省から業界も国に呼応し会員等を中心に生産者の防疫状況を把握し必要に応じ指導するよう要請がありました。（一社）日本養鶏協会は、道府県養鶏協会を經由してその加入者に対する調査を行いました。

■家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検結果

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r2_hpai_kokunai-130.pdf

日本養鶏協会による調査結果

全国605農場（大部分は採卵鶏）から回答を得た結果、同管理基準の各項目の不遵守率は右表の通りです。この結果も「家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用」の遵守率が低く、この点について改めて防疫上の注意が必要と考えられます。

また、この調査では焼埋却の現状についても聴取し、埋却地の確保が困難な生産者の割合は14%（うち6%は焼却で対応）でした。

管理基準の項目	不遵守率 (%)
衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	0.8
同区域専用衣服・靴の設置、使用	1.2
同区域に立ち入る車両消毒等	1.7
家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	2.1
家きん舎ごとの専用靴の設置、使用	6.4
防鳥ネット等の設置、点検及び補修	2.8
ネズミ及び害虫の駆除	0.7
緊急消毒の実施	2.0



高病原性鳥インフルエンザの防疫の徹底について

高病原性鳥インフルエンザの発生拡大が続いています。農林水産省の公表によりますと、令和3年2月2日時点で、国内41例が確認されており、さぞかしご心配のことと存じます。重ねてのご案内となりますが、防疫の徹底について改めてよろしくお願ひします。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 人・車両等による侵入の防止 | (5) 鶏の健康管理及び取扱い |
| (2) 野鳥・野生動物による侵入の防止 | (6) 鶏糞の処理 |
| (3) 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止 | (7) 鳥インフルエンザに対する理解と教育 |
| (4) 鶏舎内外の整理・整頓・清掃 | |

■農場の皆様へ

-令和2年度 高病原性鳥インフルエンザ国内発生事例について（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r2_hpai_kokunai-115.pdf

■高病原性鳥インフルエンザの防疫の徹底を！！

https://www.jpa.or.jp/news/general/nikkei/2020/20201127_01.pdf

【令和3年度鳥インフルエンザ経営再建保険の開始について】

令和3年2月1日～令和4年1月31日を保険期間とする令和3年の新規鳥インフルエンザ経営再建保険が開始しましたので、お知らせいたします。

<留意事項>

- ・ 保険会社支払いの合計が年間限度額10億円に達した場合、保険契約は終了します。
 - ・ 令和3年2月1日時点で鳥インフルエンザが発生している場合の新規保険の効力の発生時期は、以下のとおりとなります。
1. 令和2年2月1日～令和3年1月31日の保険契約に既に参加している農場
 - (1) 発生農場の場合 都道府県知事による経営再開が許可された日
 - (2) 移動制限農場の場合
都道府県知事により移動制限が解除された日（一部解除は除きます）
 2. 令和3年2月1日から新たに加入する農場の場合
当該都道府県内において全ての移動制限が完全に解除された日（一部解除は除きます）

【お問い合わせ先】

（一社）日本養鶏協会 業務第1部 03-3297-5515



鶏卵販売実績報告書等の記載について（注意点）

令和2年度鶏卵販売実績報告書等に関する下記確認調査を行った結果、主な問題点2件（契約書類等の紛失、誤った認識による記載）につき、ご紹介します。内容をご確認のうえ、徹底のほど、よろしくお願いいたします。

【調査の内容】

- (1) 趣旨 業務委託要領の規定に基づき、加入生産者から提出される販売実績数量が販売伝票等証拠書類に基づいて記入されているか等について現地調査を行った。
- (2) 調査対象月：令和2年5月分
- (3) 調査期間及び報告時期
 - ① 調査期間 令和2年9月7日から11月2日
 - ② 報告時期 令和2年9月9日から11月9日
- (4) 調査方法 業務委託先等の担当者が加入生産者を訪問し調査票に基づき下記調査を実施
 - ① 関係書類の保管状況
 - ② 鶏卵販売実績報告書に係る証拠書類の確認、販売実績数量と根拠資料とのチェック

主 な 問 題 点

① 関係書類の保管状況

- ・基本契約書又は年次契約書の原本が紛失していた。
- ・鶏卵販売実績報告書の写しが保管されていない。

※ 会計検査院の検査を受ける際に説明を求められることがあるため、販売伝票・帳簿・野帳等の証憑及び別紙様式4号等の写しは7年間保管をしていただくこととしております。関係書類の保管については、紛失及び散逸しないよう日毎、月毎及び年度毎に取りまとめ、提出を求められたときは速やかに提出できるよう整理整頓に努める。

② 鶏卵販売実績報告書に係る証拠書類の確認等

- ・小口販売実績の記載漏れがあった。
- ・販売実績の0.8掛で報告され、B卵の販売実績の記入がなかった。
- ・小口販売実績と販売実績が重複して記載されていた。
- ・規格外卵を小口販売実績に記載していた。

※ 鶏卵販売実績報告書の「小口販売実績」の欄は、庭先販売、自動販売機、道の駅等により直接消費者に販売した鶏卵の実績数量を記載するものです。従って、その他のものを記載する場合には、「販売実績」に記入する。



公正マーク付きたまご プレゼントキャンペーン 第2弾 実施中 (鶏卵公正取引協議会)

鶏卵公正取引協議会では、「[公正マーク付きたまごプレゼントキャンペーン](#)」の第2弾(令和3年2月1日～2月26日)を実施中です。

第1弾同様、趣向を変えた問題となっていますので是非挑戦してみてください。クイズの正解者の中から抽選で100名様に「公正マーク付きたまご30個」をプレゼントします。

第1弾の応募者は、14,426名。30代40代の女性を中心に多数の応募がありました。当選者100名には、東北・九州各1ヶ所の協議会会員に協力いただき「公正マーク付きたまご」をお送りしました。

是非、第2弾にも奮ってご応募下さい。今後も、「公正マーク」について消費者の方々へ普及啓発活動に努めて参ります。

公正マーク付きたまごプレゼントキャンペーン

クイズに答えて
抽選で100名様に
たまご30個が当たる

Question!
「たまごの公正マーク」は次の3つのうちどれでしょう?

たまご公正取引協会の公正マーク
公正表示
もろみ産 公正取引

応募期間 | 2021年 2月1日 月 10:00 → 2月26日 金 18:00

たまご・ひと口知識
たまごは毎日食べても大丈夫!
詳しく見る

たまごかけごはんの秘密
簡単なのに、抜群のバランス食。
詳しく見る

キャンペーンに応募する!



お店でたまごを
選ぶ時には、
たまごの公正マークに
注目を!

鶏卵公正取引協議会 事務局 (https://www.jpa.or.jp/keiran_root/)

E-mail : teritama@jpa.or.jp

Tel : 03-3297-5516

担当 : 重本、田淵、太田



会員証紙
(公正マーク)



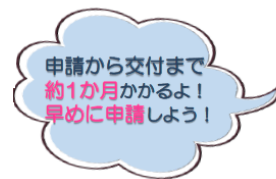
内閣府よりお知らせ「メリットいっぱい マイナンバーカード」

内閣府よりマイナンバーカードのメリットについてお知らせがありました。

マイナンバーカードは、公的な本人確認書類になる他に、本年3月末までに申請していただければ、本年9月末までにマイナポイントの申込み及び申し込んだキャッシュレス決済サービスを用いてチャージ又は決済を行うことでマイナポイント（上限5,000円）を取得することができるようになります。また、本年3月から健康保険証としての利用が始まるなど、ますます便利なカードになります。さらに、マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト縮減につながる事が期待されます。

【マイナンバーカードのメリット】

1. 身分証明書になる！
2. 各種証明書をコンビニで取得！
3. マイナポイントで最大5,000円分がもらえる！
4. 健康保険証として使える！（令和3年3月実施予定）
5. スマートフォン、パソコンを利用して、オンラインで確定申告



※カードの受取は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な時期に窓口に来ていただくようお願いいたします。



利用申込受付開始！健康保険証として利用できるようになります！（2021年3月）

① マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



② オンラインであなたの医療保険資格を確認！

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。



まだマイナンバーカードをお持ちでない方 QRコード付き交付申請書が順次送付されます！

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書の送付を令和2年11月から順次開始しています。

交付申請書の右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスとメール連絡用氏名、顔写真データ、生年月日を登録するだけで、オンラインで簡単に申請ができます。

■マイナンバーカード 総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

【お問い合わせ先】マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

平日9：30～20：00 土日祝9：30～17：30（年末年始を除く）



統計データ

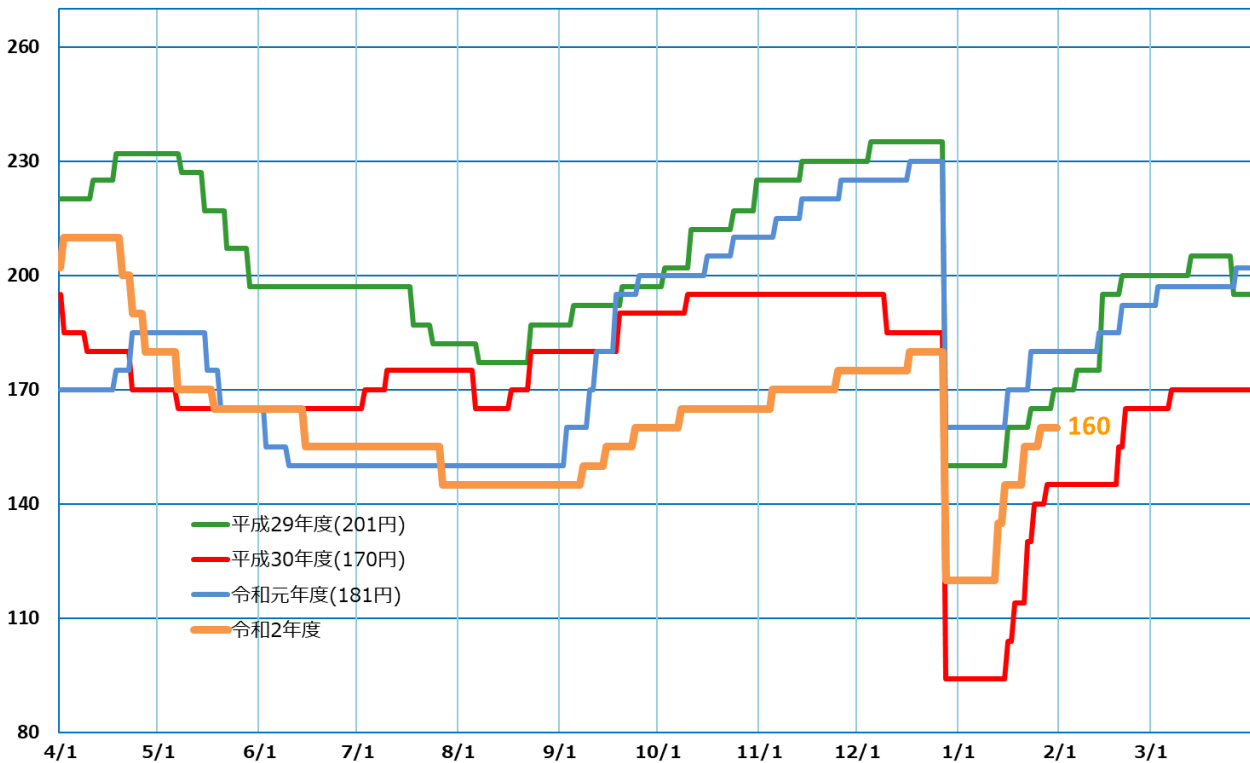
鶏卵相場動向 — 過去10年間の1月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成24年	149	203	114
平成25年	171	208	154
平成26年	224	258	204
平成27年	192	223	174
平成28年	182	218	164
平成29年	179	213	159
平成30年	159	188	144
令和元年	121	163	94
令和2年	170	200	154
令和3年	142	180	114
平均値	169	205	148

令和3年1月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値 180 円は、過去10年の平均値 205 円を 25 円下回り、安値 114 円も、過去10年の平均値 148 円を 34 円下回っています。



鶏卵相場推移 2017年度～2020年度 東京全農Mサイズ 円/kg



年末 120 円まで下がりましたが 1 月に入り 160 円まで回復してきました。昨年から鳥インフルエンザの発生が続いておりますので、今後の生産動向に注視が必要です。



鶏卵関係主要計数 —— 令和2年11月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
元年12月	8,868	101.8%	526	99.3%	917	98.2%	188	227
2年1月	10,152	104.6%	482	99.5%	827	93.9%	121	170
2月	8,509	102.6%	473	102.0%	926	112.0%	152	185
3月	10,112	112.4%	499	100.8%	1,014	110.9%	169	197
4月	9,292	100.7%	501	99.5%	1,036	115.2%	174	202
5月	9,606	102.6%	472	94.6%	1,031	114.4%	173	168
6月	9,353	112.8%	470	102.9%	936	101.8%	151	160
7月	9,863	100.2%	484	98.5%	966	108.4%	150	153
8月	8,298	104.2%	444	97.2%	931	107.1%	150	145
9月	8,025	89.6%	456	101.6%	908	104.8%	179	153
10月	8,978	100.1%	489	98.4%	983	105.8%	204	164
11月	8,950	93.3%	472	96.2%	949	107.8%	219	171
1年間合計 平均(%)	110,006	102.1%	5,768	99.2%	11,424	106.7%	169(平均)	175(平均)

- ・雛餌付羽数は、8,950千羽（前年比93.3%）と前年比6.7%減となりました。
- ・配合飼料出荷量は、472千トン（前年比96.2%）と前年比3.8%減です。
- ・鶏卵の家計消費量は、949グラム（前年比107.8%）と前年比7.8%増となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の48円安を示しました。

協会活動報告

鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

- ① 価格差補填事業の事業参加者との契約数量（トン/月当たり）

平成29年度	162,353
平成30年度	169,171
令和元年度	167,141
令和2年度	163,160
- ② 令和2年度1月の標準取引価格 135.34円/kg
補填基準価格 183円/kg
安定基準価格 161円/kg
- ③ 補填金について（9月分の追加補填）
1回目：9,479円（1月29日振込）
2回目：6円相当（3月下旬振込予定）
なお、以上で令和2年度の補填金は打ち止めとなります。
- ④ 成鶏更新・空舎延長事業
令和3年1月5日、今年度2回目の事業の発動を行いました。

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)
TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2021年2月3日
編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)